

重点9 生徒指導の充実

1 生徒指導

ねらい

園・学校では、全教育活動において、子どもの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、将来において社会的に自己実現ができる資質や態度を形成しています。そのために、生徒指導担当者を中心とした指導体制のもと、全教職員の共通理解及び指導により、子どもたちとのふれあいを大切にし、理解を深めるとともに心の絆づくりに努めています。また、幼稚園・小学校・中学校の連携を大切にするとともに、学校・家庭・地域が情報を共有しながらネットワークを生かした協働連携を進めています。

現状と課題

小中学校における不登校の状況

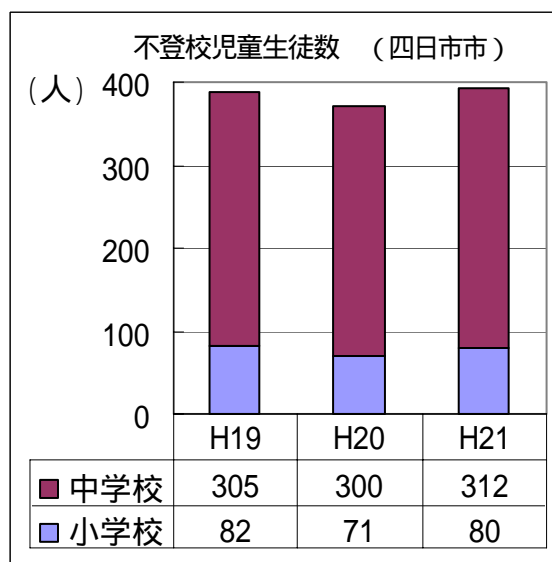
- ・ 平成 21 年度における不登校児童生徒数は、392 人で、平成 20 年度に比べて、増加しました。また、不登校人数は学年があがるにつれて増加し、特に中 1 で大きく増加する傾向にあります。
- ・ 「登校する」または「できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で 80 人中 22 人 (27.5%)、中学校で 312 人中 58 人 (18.6%) となっています。また、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は小学校で 14 人 (17.5%)、中学校で 60 人 (19.2%) となっています。
- ・ 不登校となったきっかけと考えられる状況は、小学校では「集団生活への不適応」、中学校では「怠学傾向」など、「その他本人に関わる問題」が最も多くなっています。
- ・ 児童虐待（特にネグレクト）、発達障害、家庭不安など不登校になるケースが多様化しているため、不登校のきっかけを見逃さず、発現した際の早期対応により予防を図ることが重要です。

不登校児童生徒発生率比較

		H19	H20	H21
小学校	四日市市	0.44	0.38	0.43
	三重県	0.34	0.35	
	全国	0.34	0.32	
中学校	四日市市	3.56	3.48	3.67
	三重県	3.01	3.00	
	全国	2.91	2.89	

発生率算出方法

不登校児童生徒数 / 在籍児童生徒数 × 100



小中学校におけるいじめの状況

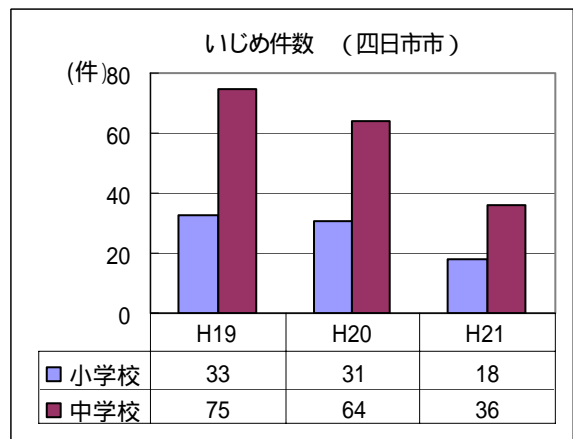
- ・ 平成 20 年度に引き続き、今年度も市内全小中学校で、児童生徒が直接回答する「市独自のいじめ調査」を実施し、いじめを受けたと感じている児童生徒に教育相談を実施していじめの状況を把握するとともに解消に向けた取組を行いました。
- ・ いじめ件数は、小・中学校ともに減少傾向にあります。

## 第4章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

- ・ 児童生徒が、家庭や学校で感じているストレスをいじめという行為により発散している現状があり、児童生徒の人間関係だけでは解決できない問題の複雑さがあります。

### いじめ件数

		H19	H20
三重県	小学校	194	126
	中学校	301	186
全国	小学校	48,526	40,545
	中学校	42,122	35,757

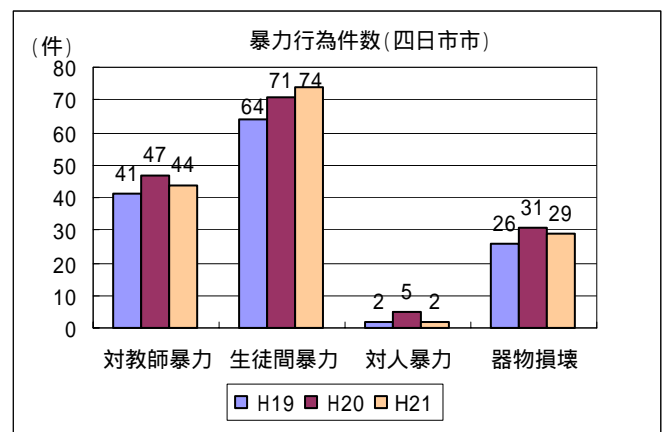


### 小中学校における暴力行為の状況

- ・ 平成21年度の暴力行為は149件で、平成20年度と比べて若干減少しました。一部の中学校において暴力件数が多く発生し、同じ子どもが暴力行為を繰り返すことが目立ちました。
- ・ 学校の秩序を守るために保護者や地域等の協力を得ながら指導をしていますが、警察等と連携して毅然とした対応をとることが今後も必要です。

### 四日市市の状況

校種	年度	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合計
小学校	H21	0	6	0	2	8
	H20	3	4	0	1	8
	H19	2	1	0	0	3
中学校	H21	44	68	2	27	141
	H20	44	67	5	30	146
	H19	39	63	2	26	130



### 三重県及び全国の状況

地域	年度	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合計
三重県	H20	140	379	16	134	669
	H19	147	321	20	124	612
全国	H20	7,265	25,062	1,238	14,311	47,876
	H19	6,040	20,966	1,208	17,566	45,780

### 今後の方向性

「学級集団アセスメントQ-U調査」や「市独自のいじめ調査」等を活用し、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するとともに、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して子ども理解を進め、全教職員による指導体制を確立して適切な対応を図ります。

発達障害傾向のある子ども、こころの病気の疑いのある子ども、児童虐待（特にネグレクト）を受けている子ども等への早期および適切な対応に努めます。

課題への早期対応を図るために、学校と家庭・地域との連携はもとより、関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働連携を密にしていきます。

## その他の主な取組状況

### 「学級集団アセスメントQ - U調査」の実施

- ・ 市内全小学校において402学級，児童数13,000人以上，市内全中学校において224学級，生徒数7,600人以上に対して，「学級集団アセスメントQ - U調査」を年間2回実施し，各学校は調査後に校内研修会を行い，不登校やいじめなどの早期発見・早期対応に努めました。
- ・ 「Q - U調査」を活用して教職員が面談形式の教育相談活動を行うことにより個々の子どもの心をケアしたり，子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めたりしました。

### 「いじめ調査」の実施

- ・ 市内小学校4年生～中学校3年生の児童生徒に対して，10月に「いじめ調査」を実施しました。各学校は調査後に教職員による教育相談等を行い，いじめの早期発見・早期対応に努めました。
- ・ 各校の調査結果を小・中学校別に集約し，「今回の調査におけるいじめの特徴」や「今後，学校として取り組んでいくこと」を整理した『いじめ調査の分析と今後の取組について』という文書を作成し，各小・中学校に配布しました。

### 校内生徒指導体制確立のための学校・園訪問の実施

- ・ 年1回すべての学校・園を訪問して，指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに，各学校・園が抱えている問題を的確に把握し，その解決に向けて助言を行っています。助言内容は，暴力行為，不登校，いじめ，万引き等の触法行為，児童虐待，発達障害等多岐にわたっています。
- ・ スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用および教職員の教育相談力向上のための助言を行いました。

### 関係機関等との連携の充実

- ・ 北勢児童相談所，四日市南・北・西警察署，北勢少年サポートセンター，家庭裁判所，保護観察所，家庭児童相談室等福祉関係各課，男女共同参画課，保健所等の関係機関との連携を図るために訪問して情報交換等を行いました。
- ・ 生徒指導定例会（月1回）や生徒指導担当者研修会において，不登校や問題行動等への対応について検討しました。
- ・ 四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議等で児童虐待の状況報告および対応について検討しました。ネットワークの機能を生かしたケース会議（連携会議）の開催により児童虐待への的確な対応に努めています。
- ・ 四日市市学校臨床心理士会との連携が進んだことにより発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるようになってきています。

### 顧問弁護士への相談

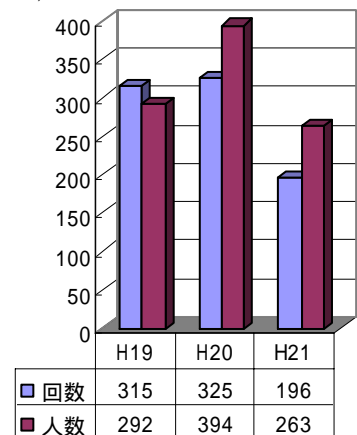
- ・ 今年度から教育委員会顧問弁護士が配置され，学校で起こるさまざまな問題に対して，法的根拠をもとに36回にわたって指導，助言をいただき，適切な対応を行うことができました。
- ・ 8月には「学校教育活動における法的諸問題について」というテーマで，小・中学校の管理職等を対象に顧問弁護士に講演をしていただきました。

### 生徒指導特別指導員・スクールソーシャルワーカー（三重県教育委員会）の派遣

- ・ 生徒指導上の支援や子どもへのかかわり方に対する助言をしていただくことを目的に，三重県教育委員会に依頼して中学校3校に生徒指導特別指導員を，小学校1校にスクールソーシャルワーカーを派遣しました。

不定期な学校訪問回数

(回・人)



関係機関への訪問回数

(回・人)

